

第 14 回千葉県糖尿病療養指導士／支援士認定試験 《免除》の案内

【試験の免除について】

以下の条件に該当する者は千葉県糖尿病療養指導士／支援士（CDE-Chiba）認定資格を取得できる能力があるとみなし CDE-Chiba 認定試験を免除とする。

【条件】

以下①②③全てを満たしていること

①（図 A）の 1～3 種のいずれかに該当する有資格者、医療関係者であること

（図 A）

指導士	1 種	看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、臨床検査技師、保健師
支援士	2 種	1 種以外の医療・運動・介護系の資格（例：准看護師、栄養士、作業療法士、介護士等）
	3 種	1・2 種以外で資格はないが医療系分野で活躍されている方（例：医療事務、看護助手、製薬企業社員(MR)等）

②次の資格のいずれかを有すること

日本糖尿病療養指導士（CDEJ）、千葉県以外の糖尿病療養指導士（CDEL）、日本看護協会認定看護師、日本看護協会専門看護師

③千葉県糖尿病対策推進会議入会届の提出者

千葉県糖尿病療養指導士／支援士（CDE-Chiba）認定制度規則（第 13 条）により、千葉県糖尿病対策推進会議の会員としてご入会いただく必要がございます。

参照>>「[千葉県糖尿病療養指導士／支援士（CDE-Chiba）認定制度規則](#)」

「千葉県糖尿病対策推進会議 HP」→「CDE-Chiba」→右バナー内「CDE-Chiba 認定制度および更新規定」からも確認できます。

【免除による CDE-Chiba 認定資格の取得申請について】

申請方法	提出書類を揃え期間内に事務局へ郵送	
提出書類	①第 14 回千葉県糖尿病療養指導士／支援士(CDE-Chiba)試験免除申込書 兼 千葉県糖尿病対策推進会議入会届・・・(ダウンロードで入手) ②【条件】①に記載の医療資格証のコピー（3 種の方は不要） ③【条件】②に記載の資格証のコピー	
書類提出期間	2026 年 8 月 12 日(水)～10 月 9 日(金)	※期間外の申請は受付できかねます。ご注意ください。
提出先	〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-1 千葉県糖尿病対策推進会議 事務局 ※封筒に「CDE-Chiba 試験免除書類 在中」と記載	
その他	・受験料等の支払いはございません。 ・不備書類があった場合、事務局より確認連絡いたします。	

【認定について】

認定承認の通知	11 月 11 日(水)に申請承認書を申込書に記載の住所へ通知いたします。 ※他の一般受験者の方の試験採点にあわせて、試験免除申請を審査いたします。
認定証	認定証は 12 月頃に交付いたします。

【千葉県糖尿病対策推進会議会員について】

年会費	2,000 円／年 【参照】 千葉県糖尿病対策推進会議 年会費 （外部リンク）
退会	退会とともに CDE-Chiba 認定資格も失効します。 CDE-Chiba 認定資格を放棄した場合、会員資格も失効となります。
定款	千葉県糖尿病対策推進会議 定款 （外部リンク）

定款及び年会費については、「千葉県糖尿病対策推進会議 HP」→「当会について」→右バナー内からも確認できます。